

## 【厚生労働大臣が定める施設基準等の届出について】

当院では、患者さんにより安心・安全で質の高い医療を提供するため、地方厚生局長に以下の施設基準の届出を行っています。

### ■ 届出している施設基準一覧

歯科初診料の注1に規定する基準	歯科外来診療医療安全対策加算1
歯科外来診療感染対策加算1	口腔管理体制強化加算
在宅療養支援歯科診療所2	在宅患者歯科治療総合医療管理料
在宅歯科医療推進加算	有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査
手術用顕微鏡加算	口腔粘膜処置
歯根端切除手術の注3	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
レーザー機器加算	クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）	電子的歯科診療情報連携体制整備加算1
口腔機能実地指導料	歯科技工所ベースアップ支援料
歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	
歯科口腔リハビリテーション料2	

### ■ 医療安全の取り組み

当院では、安全な歯科医療を提供するため、以下の医療安全対策に取り組んでいます。

- ・医療安全や医薬品業務手順に関する指針を定めています。
- ・医療安全に関する研修を、定期的に受講・スタッフへ実施しています。
- ・緊急時に備え、救急装置・器具を設置しています。  
（設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置）
- ・万が一の事態に備え、下記の保険医療機関とスムーズに連携できる体制を整えています。

【連携保険医療機関】神戸大学医学部附属病院 Tel: 078-382-5111

### ■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算1について

当院では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、質の高い医療を提供できる体制を整えています。具体的には、マイナ保険証の利用、電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスの活用など、医療DXに関する取り組みを進めています。

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の同意のもと、過去の薬剤情報や特定健診情報などを取得・活用して、より安全で確実な診療を行っています。

当院では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）をさらに推進するため、電子処方箋を発行できる体制を正式に整えています。

これにより、患者様が同意された場合、地域の薬局や他の医療機関との間で、リアルタイムかつ正確な処方情報の共有が可能となります。

当院では、受付にて診療費の細かな内訳がわかる「診療費明細書」を無料で発行しています。発行が不要な場合は、お手数ですが窓口にてお申し出ください。